

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

川西町長 小澤 晃広

市町村名 (市町村コード)	川西町 (293610)
地域名 (地域内農業集落名)	川西町下永西城地区 (下永西城)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和 7 年 2 月 7 日 (第 1 回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

## 1 地域における農業の将来の在り方

## (1) 地域農業の現状及び課題

計画区域内の農地は大部分が条里制が整った良好な田で、面積は約6.1haある。水利面も優れていることから、昔から水稲作付けが行われている。令和元年度より認定新規就農者が水田を転作し、高設でイチゴ栽培を実施され、現在は隣接農地を中間管理機構を通じて借り受けられ経営拡大に努められている。しかしながら、水田については、地権者並びに耕作管理者の高齢化と後継者の不足により担い手等に作付け委託が年々進展している状況にあり、将来において担い手等を確保するとともに、効率的な営農が進められるような割り当てが必要である。

## (2) 地域における農業の将来の在り方

当該区域は、水利面の良さから水稲作付けを中心とした営農が継続されてきたことから、高齢化進展による離農対策については、地域で営農展開する担い手等に作付け委託することを基本とし、イチゴ栽培を営む農業者の経営拡大も見込んだ地域計画とする。ただし、担い手等の受託容量が飽和状況にある場合は、農地中間管理機構による農地バンク事業を活用する。

## 2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

## (1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	6.10 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	6.10 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	0.09 ha

## (2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

当該区域は昔から稲作中心の営農が行われてきたところであるが、平成30年度より認定新規就農者(当時)によりイチゴの高設栽培が行われ、規模拡大が図られている。このような状況を踏まえ、施設野菜の産地化に資するよう稲作区域を区画割りできるような農地集積と集約化を図り効率経営を推進する。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

<p>(1)農用地の集積、集約化の方針</p> <p>離農や作付け委託の要望に対しては、中間管理事業の活用を基本とし、地域に精通した担い手等に農用地を集積するとともに、営農効率の向上を目指して集団化を図る。</p>
<p>(2)農地中間管理機構の活用方針</p> <p>離農等による農地バンクへの登録を基本とするが、農業委員や地元要請により町が中間管理機構と連絡調整を図り、担い手へのマッチングを進める。</p>
<p>(3)基盤整備事業への取組方針</p> <p>当該区域は土地改良区の受益地で、水利面の基盤整備は整っているが、水路や樋門等の老朽化が進んでいるため、補修・更新を年次計画で進める。</p>
<p>(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針</p> <p>当該区域は土地改良区の受益地で、水利面の基盤整備は整っているが、水路や樋門等の老朽化が進んでいるため、補修・更新を年次計画で進める。</p>
<p>(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針</p> <p>農業者の高齢化の進展や農業機械の更新を断念した方の需要に応じられるように、育苗や刈り取り・乾燥・調整委託など、農業協同組合等の支援サービスを活用し、営農の継続化を図る。</p>

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④輸出	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

当該計画区域の大部分が稲作であることから、病虫害対策のスマート農業として、ドローンを活用した共同防除を実施し、農業及び担い手の労力の軽減を図る。また、当該区域には狭小・変形の圃場が道路沿いに存するため、地権者のみならず地域活動の一環で保全管理に取り組み景観及び通行の保全に努める。